

# 夏の安全なまちづくり県民運動

運動期間 平成28年8月1日(月)～8月10日(水)



犯罪に  
あわない

犯罪を  
起こさせない

犯罪を  
見逃さない

## 【年間取組事項】

### ○住宅を対象とした侵入盗の防止

- ・短時間の外出、在宅中、就寝中を問わず、窓やドアのカギをかけましょう。
- ・窓やドアはツーロックにし、補助錠を取り付けましょう。
- ・センサーライトや防犯カメラ等の防犯設備を活用しましょう。
- ・「CP 建物部品」でドア、窓、面格子を強化しましょう。
- ・留守がわからないように、新聞や郵便物、洗濯物を放置せず、夕方の外出時は門灯や室内灯をつけておきましょう。
- ・不審者を寄せ付けないよう、地域ぐるみで「あいさつ、声かけ」運動を広げましょう。



### ○子どもと女性の犯罪被害防止

- ・子どもを1人で遊ばせないようにしましょう。
- ・なるべく人通りが多い明るい道を通りましょう。
- ・防犯ブザーや笛(ホイッスル)を携帯し、常に使える状態にしておきましょう。
- ・女性の一人暮らしを悟られないようにしましょう。
- ・スマートフォン等を操作しながら歩くと、注意が散漫になるのでやめましょう。



### ○特殊詐欺の被害防止

- ・言葉巧みな犯人と会話をしないですむように、在宅時でも留守番電話に設定しておきましょう(犯人は声の録音を嫌がり、電話をきります)。
- ・お金の要求には、「すぐに振り込まない」「1人で振り込まない」「呼び出しに応じない」「知らない人に手渡さない」「郵送等しない」を徹底しましょう。
- ・「電話番号が変わった」などと連絡があったら、必ず変更前の番号にかけて確認をしましょう。
- ・落ち着いて話の要点をメモし、電話をきった後は家族や警察などに相談しましょう。
- ・電話の近くに連絡表(相談する家族や警察署電話番号)を貼っておきましょう。



### ○自動車盗の防止

- ・車両から離れるときは、短時間であっても「キーを抜く」「ドアロック」を徹底しましょう。
- ・照明や防犯カメラなど防犯対策がとられた駐車場を選びましょう。
- ・車両にはイモビライザや警報機、ハンドル固定装置、タイヤロック等の盗難防止装置を取り付けましょう。複数を組み合わせると効果的です。

